

【公立保育園・認定こども園に関するQ&A】

Q. 入所の申請について教えてください。

A. 一斉入所では、9月上旬に書類を交付します。第1希望の園で書類の交付を受けてください。申請書には第10希望まで御記入いただけます。その後、市役所へ来庁又は電子申請により申請します。詳しくは、広報ちた9月号又はHP（9月1日更新予定）を御確認ください。

Q. 慣らし保育について教えてください。

A. 10日から2週間程度が望ましいですが、就労状況やお子さんの状況に応じて話し合いの上で決めます。

Q. 欠席連絡はどのような方法で行いますか？

A. スマートフォンアプリ又は電話連絡で受けています。午前9時までの連絡をお願いしています。

Q. 土曜、日曜、祝日の利用はできますか？

A. 日曜、祝日は休園です。土曜については両親ともに就労等で保育が必要な家庭のみ利用可能で、園において別途申し込みが必要です。

Q. 食物アレルギー児への対応はどのようにしていますか？

A. 診断により医師が記入する「生活管理指導表」により、栄養士と面談を行った上で、除去食等の対応をしています。

Q. 発熱時の対応はどうしていますか？

A. 原則37.5度以上の場合はお預かりできません。

「行事」、「1日の過ごし方」については保育園・認定こども園のHPをご覧ください。